

社会的表象としての地域情報の諸相

——地域情報化における社会的準拠枠に関する試論

城戸秀之

1. 問題の所在

本稿は現在の高度情報化の問題点を地域社会の側から検討することを目指したものである。はじめに研究の基本的視点と現状認識を述べよう。日本では2000年以降、世界的なグローバルへの対応として国策による最先端技術をもちいた情報化を推進してきた⁽¹⁾。その結果、全体社会の位相では現在「ユビキタスネットワーク社会」（総務省）や「ウェブ社会」として現代社会を認識することは一般的になっている。しかし、一方でそのような社会認識は、地方の地域社会での情報化に関しては、その様な認識と状況との間にある齟齬や違和感を覚える。現在の先端技術の導入は、たとえばブロードバンドサービスの普及にあるように地域社会の間の格差をむしろ拡大することにつながっている⁽²⁾。つまり、現実の情報化は決して「ユビキタス（普遍的）」ではないのである。

この現状を踏まえて本稿では現在の「地域情報化」を、グローバルを志向する全体的な情報通信システムとネットワークサービスを地域社

会においてローカライズしサブシステムとして（なかば強制的に）組み込む過程と考える⁽³⁾。ここにおいて、地域情報化にはひとつのアポリアを見いだすことができる。それは地域情報化において地域社会には自己準拠しうる基点を見いだしにくいという問題である。前述の意味での地域情報化は汎用性と操作的合理性に準拠する普遍的システムへの従属的同化を意味する。つまり生活圏としての地域社会は選択肢として標準化され、パーソナルな選択を可能にする多義的意味空間に変換されることになる。にもかかわらず（地域政策としても生活者の運動としても）地域社会は「主体的」な対応をもとめられるのである。地域情報化が進展しない理由は単にネットワーク構築の条件不利やグローバル化への「抵抗」といういわば政策論的な側面だけではなく、情報化の主体をめぐる問題も含まれていると考えることができる。

本稿ではこれを地域社会についての社会的認識の問題としてとらえる。上記の状況は地域社会が生活圏という有意味空間として構造的に認識できないことを意味している⁽⁴⁾。これは情報

⁽¹⁾ 2000年以降の高度情報化政策については、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部のサイトを参照のこと。

⁽²⁾ 総務省の発表するブロードバンド普及率に関して、九州7県の平均値と全国平均値の格差は、2003年3月末は7.9%だったが、以降2005年度末は10.8%、2007年度末は13.5%、2009年度末は13.7%、2010年度末15.0%と次第に拡大している（九州総合通信局発表のデータを参照のこと）。

⁽³⁾ 以下本稿では、範囲生活者とその活動の総体を指す場合は「地域社会」と表現し、そのような制度的、非制度的な社会的過程が遂行される行為空間の範囲を示す場合は「地域」と表現する。

⁽⁴⁾ 例えば森谷は社会情報論において「地域」がもはや自明の前提とはならず、その現れをとらえねばならないことを指摘している [森谷 2002]。

化を技術的な合理的過程としてのみ理解することから帰結するものであるが、同時に社会構造の都市化としての戦後の社会発展の認識における技術史的側面を反映したものである。それは「地域社会」という社会的枠組み自体が直面する問題でもある。

この一方で、生活者の協働⁽⁵⁾による生活圏での問題解決の重要性が指摘され、そのためのツールとして情報通信技術の活用が位置づけられている⁽⁶⁾。その場合、地域社会は単に個人ユーザとしての生活者の総和ではなく、協働の準拠枠として集团的位相での創発性をもつものと考えられる。それはパットナムが「ソーシャルキャピタル」として提起した問題とつながるものであろう [Putnam 1993=2001]。それは個々の多様な関心や問題意識と整合することで行為者が相互に準拠することを可能にする集会的枠組みの共有が必要であることを示している。ならば、この意味での「地域社会」とは現代社会において生活者の前にいかに現れ、いかに認識されるのであろうか。

ここでは地域情報化をめぐる上記の論点を考察するために知識社会的アプローチをとる。前述の「協働」への関心が現状に対する問題認識から導き出されるのならば、その変化に対す

る認識を相対化する必要がある。つまり、自明視される発展としての情報化とその根拠としての技術論的合理性の射程と限界を検討し、社会内存在としての生活者の視点から対面的、制度的な場や文脈における機能をとらえ直すことを通して、地域社会を協働という社会的視点から情報化を理解しなければならないのである。そのために現代的状況に存在拘束されたものとしてあらわれる「地域社会」の認識を、社会的過程において遂行され機能する社会的表象の側面から理解し、技術論的/技術史的認識では捉えられない社会の実相の把握を試みる。つまり、先端技術のもつ合理性により捨象される事象は現代社会に不要なものではなく、それを再検討することから技術論的論理を相対化する社会認識の形態を考えるのである。

以上から、本稿は情報通信ネットワークが地域社会に対してもつ機能を分析する認識論的枠組みについての試論となる⁽⁷⁾。以下、技術論的認識を相対化する手掛かりをポトリヤールとダグラスの消費論、ギアツの社会的象徴にもとめ、情報の社会的文脈に焦点を合わせて「地域検定」をはじめとする地域情報を考察し、課題を検討してゆきたい。

⁽⁵⁾ ここで「協働」と表現するのは、後述する行政主導の市民参加を全面的に肯定するからではない。「協同」は何らかのあらかじめ同一の前提（例えば利害関心）を強調することになるが、現代社会での社会認識の分化を前提にすると活動における協力という「働き」自体がもつ創発性に焦点を合わせる必要があると考えるからである。つまり「地域社会」という枠組を個別の活動を単一的に規定するものではなく、多様な活動の契機となるより広範囲な準拠性をもつものとするからである。

⁽⁶⁾ 構造改革が進む中で特に行政分野での関心がたかまっているNPOに関しては、内閣府の『平成19年版国民生活白書』でテーマの1つに取り上げられ、NPOのポータルサイトも設けられている (<https://www.npo-homepage.go.jp/index.html>)。総務省も地域情報化政策においても、たとえば「地域ICT活用モデル構築事業」に見られるように情報通信基盤活用の枠組として位置づけている (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/top/ict_model/index.html)。

⁽⁷⁾ 本稿は一般的研究対象としての「地域社会」の定義を目指すものではなく、現代社会におけるその表出を社会的表象として理解することに関心がある。

2. 不可視化する生活世界の認識論

(1) 生活世界の変容と生活空間の構造的不可視化

本章では現代社会論の文脈で地域での生活空間の変容と社会認識の様態について考える。現代社会の社会変容を生活の消費化と情報化の側面から考えよう。ここでは選択肢の拡大による消費者個々の満足増大、商品価値の個人化・差異化の進展という経済的視点から捉えず、消費化を都市機能としての専門機関による標準化された財・サービスの提供に依拠し、その受容によって生活を組み立てる状況に移行する社会的過程として定義する。それは生活空間そのものの変容であり、自明であったはずの対面性、具象性、時空間の共有を超えて商品選択のシステムが全体社会に展開し、個人の生活設計の基盤となることを意味している [城戸 1996]。個々の生活者は商品市場から選択した享受した財・サービス・情報を個々の嗜好に従ってパーソナルに生活を組み立ててゆくのである。すでにリースマンが「標準パッケージ」について指摘したように [Riesman 1964=1968]、この変化においては中間領域としての「地域」は準拠枠としての機能を次第に失うのである⁽⁸⁾。

このような消費化の進展のなかで80年代の消費記号論が時代の特徴として論じた「価値の記号化」とは、物質的価値を超えて機能する非経済的付加価値の重要性であった [城戸 1993]。

これをふまえて、ここでは消費化と情報化を物資と非物質の対比として不連続に捉えず、上記の観点から生活の構成において依拠するシステムの連続的变化として捉えたい。情報の技術的合理性は価値観の多様化と記号化によって制御が困難になった消費市場に効率的制御を取り戻すものであり、それゆえにさらに汎用的で操作的な合理性が技術的に求められるのである⁽⁹⁾。現代的な社会的過程は消費においても情報通信においても、操作的合理性に依拠して全体の汎用性と個人の個別的操作において作動することになり、その帰結として全体と個人における社会認識の二極化を促進する。このような社会認識の変化によって、それらの中間領域としての「地域」(あるいは「家族」など他の中間集団)もは、それ自体ではなく、その二項に対する機能的関係において評価され認識されることになると考えられる。たとえばフィクションにおいて「セカイ系」が語られるように⁽¹⁰⁾、われわれの認識する社会は遠景としての全体と近景としての自己の中間領域を欠いたものとなりつつあるのである。

生活空間としての「地域社会」が現代的位相では社会的に不可視化されているという認識から地域情報化のアポリアは検討されなければならない。社会認識を人が自己や他者を社会の中に位置づける社会的な過程と捉えるならば、このように現代社会の合理化の過程は人と人の集まりにおいて共有される生活空間を社会的に不

⁽⁸⁾ これに関して鈴木広は全体化と私化の過程として指摘したが [鈴木広 1982]、現在では個人さえも機能的場面に解体されていると見ることができる。すでに消費に関しては『昭和61年版国民生活白書』で80年代に個人のニーズ自体が細分化し整合性を欠くことが指摘されたが [経済企画庁 1986]、情報化についても現代人がウェブ社会においては近代的な意味での主体性を持ちえないことを鈴木謙介が論じている [鈴木謙介 2007]。本稿ではこの意味で「パーソナル」という表現をもちいている。

⁽⁹⁾ たとえば、ウェブ社会での2つの民主主義に関する鈴木謙介の議論は、個人において多様化する価値とそのシステムにおける合理的な制御をめぐる問題を示している [鈴木謙介 2007]。

⁽¹⁰⁾ 一例として、限界小説研究会編『社会は存在しない——セカイ系文化論：(2009年)』を参照。

可視なものにしてゆく。しかし、生活者の協働が志向されるべきならば、生活空間を共有する他者の認識、あるいは自己と等価な主体としての他者を含むものとして生活空間が認識されなければならない。地域情報化においては、情報通信の双方向性を社会的な相互性に結びつけるためには、何らかの認識や価値の準拠枠が必要になるのである。そのためには現代の汎用的・合理的な変化の過程が強制する社会認識とはことなる形で、生活空間を認識しなくてはならないのである。

(2) 表象され、遂行される生活空間

視点を変えて、この問題を生活者における社会的表象の変化という観点から考えてみよう。ここでは、消費と情報を通して生活者としての個々人が社会的空間で生活を編成する様態から社会的過程としての社会認識のあり方をとらえてみたい。ここでは社会生活を構成する要素としての消費に着目し、社会的表象の過程としての社会的機能を指摘するダグラスとボードリヤールの消費論を手がかりに議論を進めゆく [Baudrillard 1968=1980; Douglas & Esherwood 1979=1984]。

両者の議論における共通点は、消費を社会的過程ととらえて購買における財の性能・効用や経済的合理性を相対化し、購買と区別されるその後の社会的空間で財の使用としての消費が果たす社会的な機能を指摘することにある⁽¹¹⁾。要約すると、財の使用としての消費は、他者と

ともに生活する個人が、社会関係・社会規範の制限の下で志向する社会的な行為である。それによって消費財は、商品としての価値を離れて使用者がおかれた社会的空間に関する伝達媒体・表現媒体となり、社会的規範にもとづくその使用において社会的空間とその認識を再生産するという社会的機能を果たす⁽¹²⁾ [城戸 1986, 1990]。ここで述べられるのは生活空間の社会的表象の機能であり、生活空間に関する知識・情報がそれに依拠する消費においてそれが実演されることで認識される、ひとつの情報操作的過程であることを意味している。生活空間の認識は社会的な意味での消費を通して日常経験としての生活に組み込まれ、遂行されるのである。なお、この点に関しては次章でギアツの議論をふまえて改めて確認したい。

現代社会論としては、ボードリヤールがこの社会的表象の変化として消費の社会的準拠性に関する2つの位相を示していることが重要になる。ボードリヤールは「現代的な物」と「伝統的な物」を対比することで現代社会の特性を論じている [Baudrillard 1968=1980]。まずこの議論でボードリヤールの述べる「消費」は一般的な意味ではなく、現代における物財の振る舞いに関わる限定的表現である点に注意しておきたい [城戸 1993]。この点をふまえて物の社会表象としての機能の変化は次のように整理できる。まず、現代的な「消費」は使用者を生活空間の外部にある市場やマスメディアが提示する一般的意味平面において差異的に意味づける「記号」

⁽¹¹⁾ ダグラスはあえて消費しないことにある規範的意味での社会的合理性の存在を示し、ボードリヤールは物財の分類（物の体系）を使用者の社会関係に制約されるものとして定義している [Baudrillard 1968=1980; Douglas & Esherwood 1979=1984]。

⁽¹²⁾ ダグラスは使用者の社会的な評価と日用品、高級品の使用が対応することを指摘し、ボードリヤールは家族が使用する財のセットが総体としてその家族と使用者の関係を象徴することを指摘している [Baudrillard 1968=1980; Douglas & Esherwood 1979=1984]。

として機能する。そこにおいて人間は選択した記号的差異に準拠して表現される (personaliser)。これに対して、伝統的には物は使用者が置かれた社会的諸関係に規定され、それを表現・再生産する「象徴」としての機能を果たす⁽¹³⁾。そこにおいて人間は固有の社会関係内の存在として具現化される (personnifier) のである。

この「記号」と「象徴」の対比がボードリヤールの消費社会批判の起点となるが、ここで示されるのは、社会的過程としての消費において社会的関係の総体として生活空間が表象され、遂行される様態であり、これに関してはダグラスが社会的な「合理性」として示すように [Douglas & Esherwood 1979=1984], 商品選択としての経済的な消費とは異なる表出的論理が働くことが分かるのである。ここで確認したいのはこの点である。

(3) 社会的表象の2つの位相

ボードリヤール自身は消費社会批判を進める中でこの象徴から記号への変化を不可逆の歴史的变化と見なし、次第に現代社会に対して悲観主義的な批判を展開してゆく⁽¹⁴⁾。しかし分析的にはこの対になる概念は生活空間における社会的表象機能の一般的な2つの位相を示していることに注目したい。これを社会的表象が機能する社会的文脈に焦点を移して読み替えれば、次のように社会的表象が機能する2つの位相を措定することができる。

- A 個別の社会空間を超えて汎用的に機能する論理平面に準拠することで価値となる (記号的機能)
- B 個別の社会空間において社会的に固有の論理に準拠することで価値となる (象徴的機能)

本稿での議論に適用すれば、Aは情報通信ネットワークや消費市場において、汎用性と操作的合理性に準拠する情報による意味付与において表象が一義的に規定されることを意味する。これを社会的表象の<全体/個人的位相>とする。これに対してBは同じ社会的空間にいる他者に対して (または他者とともに) 情報を使用する過程において、社会的に共有されるコードに準拠して人を社会内存在として表出することを意味している⁽¹⁵⁾。これを社会的表象の<相互的位相>とする。社会的表象という観点においては、表象の機能は、それが機能する文脈 (コンテキスト) である社会的過程のあり方が決定すると考えられる。そこでは表象を構成するコンテンツの属性やそれを媒介するチャンネルの合理性ではなく、それが実演されるコンテキストの様態における表象としての社会的特性が重要になるのである。

このように2つの表象の位相を提示することで、現代化によって不可視化された生活空間を人と人との集合として認識する社会的な平面を考えることができる。現代社会は道具的な<全体/個人的位相>と表出的<相互的位相>の両面において認識できるのであり、情報化にお

⁽¹³⁾ ボードリヤールは前者を「機能的次元」、後者を「道徳的次元」と表現している [Baudrillard 1968=1980]。なお、ここで消費 (consommation) と対になる「消尽」 (consumation) は、後に『記号の経済学批判』において用語として示される [Baudrillard 1972=1983]。

⁽¹⁴⁾ 『シミュラクルとシミュレーション』(1981年)で、ボードリヤールは「ハイパーリアル hyperréel」、「社会的なもの le social」という用語を用いて社会的な相互関係の総体として社会の消滅を論じている。

⁽¹⁵⁾ ダグラスは社会的評価の表現媒体としての財の「マーケティングサービス」や、その解読コードの集团的排他性に関する「参入障壁」について述べるが、それは前述の様に情報過程としての側面に注目したものであるので、情報においても同様に機能するものと考えられる [Douglas & Esherwood 1979=1984]。

合理的システムによる垂直的な技術的合理性の強制を相対化する社会的論理を、〈相互的位相〉において人と人との水平的な関係形成を探ることは可能であろう。

先に触れたように「地域社会」は現代的な社会システムでは不可視化しつつある。ならば可視的でないのならすでに失われて存在しないのか。それとも存在しているが現代的システムからは可視的でないだけなのか。本章の議論を踏まえて、次章では後者の立場から見えなくなった地域社会を可視化するあり方を、「地域検定」や「地域かるた」などを題材に、地域情報の社会的文脈をめぐる問題として考察を加えてみる。

3. 生活空間の認識としての「地域情報」の可能性

(1) 地域情報化において「情報化」される地域社会

前章で見たように現代社会における生活空間は現代的なシステムにおいて意味が標準化された選択肢セットとしてあらわれる。その先端的領域が情報通信ネットワークなのである。この意味での地域情報化は脱地域化の過程といえることができる。つまり地域社会は全体と個人の間で中間領域としての固有の特異点を喪失するが、同時にそれによって汎用的基準に準拠した「地域（社会）」として再定義される。一つは情報通信の基盤やサービスが提供されるエリアとしての範域であり、ここでは基盤やサービスの有無、通信速度や利用料金など量的な指標によ

て計られる。次は情報通信ネットワークにおける選択肢またはそのカテゴリーであり、ここではネットワークの項目として標準化された上で差異的な意味においてユーザがパーソナルに選択し、ここでも選択数という量的な指標で計られる。情報通信ネットワークの選択肢となることは本来的な自律の意味作用の体系を失った上で新たに汎用的意味を付与されることであり、それによって個人ユーザがパーソナルな価値観のもとで自由に選択できる項目（群）となるのである。地域社会の「情報化」とは、単なる技術とサービスのローカライズではなく、このような社会認識の過程を含むものと考えられるのである。

地域社会は全体システムに整合的な部分はそのリソースとなり、標準化された選択肢に変換されることで全体システムの項目として認識できるが、そこから排除された部分は現代的システムの外部で「デッドストック」となる〔渡辺 2001; 丸田 2007〕。こうして不可視化することで潜在的になった地域社会の資源をリソースとして情報通信システムに取り込むことによって地域社会を現代化することが政策論的な「地域情報化」の課題とひとつとなる〔公文 1994; 丸田・國領・公文 2006〕。そこで認識される「地域（社会）」は個人ユーザが情報としての道具的手段性にもとづく協同において再構築するものになる⁽¹⁶⁾。

これは個人の価値観の多様化を前提に汎用性に準拠した地域社会の現代的再定義の試みといえることができる。しかし、ブロードバンドの例

⁽¹⁶⁾ これは「戦後的」社会発展観における地域社会にある前近代的なレジームの解体、解消の志向を反映するものであり、情報化は現代的地平に地域社会を位置づける機能を期待されている。特に構造改革の一環である2000年以降の地域情報化政策とそれに対応する地域情報化論はこれをグローバル化の観点から自明視している。公文の文明論的な発展史観にもとづく情報社会論と、それに依拠する地域情報化論はこの点で現代的妥当性を持つことを確認しておきたい〔公文 1994; 丸田・國領・公文 2006〕。

を示したように情報通信技術の進歩によって次第にリソースとなること自体の条件が厳しくなれば、「地域」はシステム適合的な範囲や活動に限定されることになる。同時に価値観の多様化を前提にする限り、汎用性に基づく地域の認識はむしろ個々の活動において相異なる、複数の「地域」を惹起することになり、地域社会を社会的に可視化することにはつながらないと考えられる⁽¹⁷⁾。それは専門的アソシエーションとして特化した個々人の連携的活動によるアウトプットとして「地域」を表出することができるが、第1章で述べたような多様な活動を内包する共有可能な準拠枠と評価することはできないだろう。

この汎用性に対比するものとして、地域社会の風土文物にある固有性を考えてみよう。社会的表象という観点から考えると、「固有」とは〈全体／個人的位相〉における他との表象との比較における差異性ではない（むしろそれ自体が消費化・情報化の効果と考えられる）。その意味で観念される「地域（社会）」とは観光資源に見られるように伝統や風土という明確な項目として一義的に規定されるものであるが、むしろリソースとしての汎用性に依拠するものと考えねばならない。それは地域社会にとって表出的ではなく、事業的な情報発信において選択肢として位置づけるという道具的な機能を果たしているのである。

ここで手がかりになるのが、人間の思考の社会性に注目するギアツの象徴に関する議論である [Gieritz 1973]。彼は象徴の総体としての文

化を日常の社会的活動において漠然と体系化されており、それが遂行される社会的過程において秩序化されるものとする。この点においてギアツはボードリヤールの議論と同様に、社会的表象として機能する文物において、観念としての個々の構成要素のもつ意味ではなく、日常的過程において遂行的に生活者を社会的に位置づける装置としての機能に注目するのである [城戸 1990]。

地域社会の社会的表象としての固有性はこの意味で捉えると、その風土文物はその共有自体を経験的な準拠点とすることで固有の表象として表出的に機能すると考えることができる。そこでこの社会的表象は象徴として「地域化」されているのである。地域社会が人と人の集まりとして可視的であるということは、この表出的な位相において考えることができる。

このように地域についての表象を考える場合、道具としての汎用性（全体／個人的位相）と社会的過程における表出的な固有性（相互的位相）という2つの位相を考えることができる。以上をふまえて、「地域情報」という観点からいくつかの事例について考えてみよう。

(2) 地域情報としての「地域検定」・「地域かるた」

地域社会の認識を形成する要素として、現代社会では様々な地域に関する情報が提示されている。これを本稿では暫定的に「地域情報」とするが、ここでは地域社会の固有性との関係を考察することに限定するために、内容としては

⁽¹⁷⁾ 例えば総務省の地域情報化事業にあるように、「地域」は道具的協同の作業枠組とし機能するが、その意味や規定性はユーザの持つパーソナル化した行為選択においてその手段の最大公約数として定位されるのであり、依然としてシステム全体の合理性を一方向的にローカライズする装置として機能することになる。丸田が事例としてあげるものには地域の事業体を政策関連に接合する「事業」としての協同にかかわるものが多い [丸田 2007]。

生活圏としての地域社会の認識を構成する風土文物に関する事項に限定して考える⁽¹⁸⁾。

前述の様に見えなかった地域社会の再認識の試みとして考えられるのが、「ご当地」を冠した地域情報発信である。ここでは検定とかるたを取り上げる。「ご当地検定」とよばれる地域検定は公開された公式テキストをもちいて筆記試験を課し、得点を競う形で行われている。一般的には2004年の「京都観光・文化検定試験」⁽¹⁹⁾が報道で取り上げられ社会的関心を集めたことを契機に全国に普及したと見られている。多くは観光と地域活性化を目的にし、地域外の受験者をひろく想定したものとなっている [伊藤 2010; 地域活性化センター 2009]。これと対照的に地域内に向けて地域情報の共有を目指したものとして地域の風土文物を読み込んだ「ご当地かるた」がある。群馬県の「上毛かるた」⁽²⁰⁾が一般的に知られているが、現在検定と同様に現在は広く各地で作成されている。

現代的な情報発信として両者に共通するのは、地域社会の認識が汎用的な形式に変換される点である。事業としての意図とは別に、「ご当地」は地域社会の固有性となんらかの対応関係をもつ一方で、情報（あるいは商品）としては「全国」という選択肢のセットにおける一項目として他と並列化されることで、ユーザにより選択される価値を持つことになる。同様に「検定」、「かるた」はその内容が地域社会を具象的に参

照するものである一方で、それを個人が実行可能にするために一般的な形式に変換されることを必要とする。両者とも汎用的な形式で提示された情報をもとに、試験での個人の正解率・得点としての合否、競技での取り札の多寡としての勝敗という形で個人的操作性の結果が量的に競われることに注意したい。この形式としての一般性が「ご当地」と同様に不特定地域での企画を可能にする一方で、同時に地域情報としては他との並列的關係に置かれることになる。

そこには社会的表象として〈相互的位相〉から〈全体/個人的位相〉への転換を見ることが出来る。ここで注意したいのは、現代的な地域情報の内容と発信形式はそれだけでは固有性に基づく地域社会の社会認識を結果するとは限らないということである。「上毛かるた」の例に見られるように⁽²¹⁾、地域社会の生活者にとっての何らかの自明性や固有性は、それが地域情報として機能する文脈が決定すると考える。報道においても地域検定の課題が指摘されているが⁽²²⁾、そこで指摘されるのは地域情報としての内容のあり方ではなく、他との差別化やユーザを飽きさせないなど「検定」という企画自体の一般的な運営に関するものが多い。つまり「ご当地」自体は自己準拠的な価値をもたないのである。

地域情報の社会的文脈を考える上で手がかりになるのが教育分野での検定、かるたの利用で

⁽¹⁸⁾ 広義には行政や経済にわたる生活情報も生活圏の認識に関わるが、空間的範囲としての固有性に焦点を合わせるためにここでは限定して取り扱う。伝統的な生活情報は生活様式の固有性/自明性の一部であるが、現代的な情報チャンネルはむしろそれを汎用化する方向に向かわせる（例えば大規模量販店による「恵方巻き」の全国化はそのひとつの事例である）。

⁽¹⁹⁾ 詳しくは「京都観光・文化検定試験」ホームページ (<http://www.kyotokentei.ne.jp/>) を参照。

⁽²⁰⁾ 詳しくは「上毛かるた」ホームページ (<http://www.jomokaruta.org/>) を参照。

⁽²¹⁾ 群馬県における地域的な取り組みについては前記ホームページを参照。

⁽²²⁾ 地域検定受験者の減少については、神戸新聞記事「ご当地検定「曲がり角」 受験者減少、見合わせも」（2011年8月19日付）を参照。

ある。義務教育（あるいは生涯学習）においては、対象者である子どもの生活圏が地域社会に内包される度合いが高く、社会化の過程において汎用化した現代的な生活の外側に生活空間としての地域社会が持つ意味を（たとえば「郷土」として）認識することが可能になる。本稿では後述の臼杵市の例にならって、以下、郷土検定、郷土かるたとよぶことにする。しかし、「学習」という形式は基本的に個人的行為であり、それだけでは地域社会の認識を支える社会的文脈としては不十分とも考えられる。前章で見たように、そこで必要になるのは、地域情報を機能させる<相互的位相>における他者との相互性であると考えられる。この点を考察するために、宮崎市の「ひむかかるた」と大分県臼杵市の「臼杵っこ検定」を事例として取り上げてみる。

(3) パーソナルな消費から社会的な享受へ

以下の事例で焦点を合わせるのは、地域情報の社会的文脈を考える上で重要になる対人的場面におけるパフォーマンスとしての側面であり、そこではパフォーマンス主体である使用者の社会的様態が重要な意味をもつのである。

郷土かるたとしての「ひむかかるた」⁽²³⁾は2006年に宮崎公立大学を中心に作成されたもので宮崎市内の小学校に配布され、2008年以降宮崎公立大学が主催し、宮崎市教育委員会の共催、宮崎中央ロータリークラブの協力のもとに毎年

1回競技大会を開催している[新井 2009]。ここでは2点に注目したい。第1は読み札、絵札を小学生に公募して作成した点である。これによって、まずかるたの使用者となる子どもの目からの地域認識をかるたに組み込むことになる。第2に、さらに重要な意味もつのは、進行・審判などの大会の運営・実施において公立大学の学生、地域団体のメンバーの協力を得ている点である。これはイベントとして地域の協力をえるという点での地域性を持つという意味もあるが、競技会において同世代の子どもとの関係だけでなく他世代との関係を認識することにつながると考えられる点を強調したい。この意味で競技会という社会的文脈がかるたを社会認識につなげる上で重要な役割をもつと仮定できるのである。

郷土検定の事例として取り上げる臼杵市教育委員会の「臼杵っこ検定」も同様にパフォーマンスとしての側面をもつものである。同検定は2007年から実施されているが、市の教育方針である「3つのきょう育（郷育・協育・響育）」推進⁽²⁴⁾の一環として、義務教育で使用される郷土学習の教材（『臼杵の歴史発見 ルート18』）をテキストとして、臼杵市の歴史や風土文物に関する語句説明と論述からなる試験を課している。この受験は強制ではなく、クラス運営の一環として教員が教材を活用し、生徒は自主的に受験している。この検定の特徴は、検定の成績

⁽²³⁾ これは当時宮崎公立大学（当時）の新井克弥氏によるふるさとイメージの再生による地域活性化の社会実験として企画されたものであり、検証の結果からメディアとしてのかるたにはある程度の効果を得られることが報告されている[新井 2009]。地域社会との関わりとしては、大会の事前準備として競技会の事前作業として教員向けの指導会と協力者であるロータリークラブ会員への審判の指導会も開催されている。また、普及のためミニかるた大会も開催している。なお、かるた札の内容については「宮崎発ひむかかるた」ホームページ（<http://www.miyazaki-c.ed.jp/himukagaku/karuta/index.html>）を参照。

⁽²⁴⁾ 以下の内容は2010年11月に臼杵市教育委員会で行った聞き取り調査と2011年8月に臼杵石仏で臼杵っこガイドについておこなったインタビューによるものである。なお、市の教育方針における位置づけについては「臼杵市教育委員会」ホームページ（<http://www2.city.usuki.oita.jp/kyouiku/>）

優秀者が「臼杵っこガイド」として国宝臼杵石仏でガイド活動をする点にある（年に4回程度実施）。観光客に伝える内容は教育委員会の文化財専門委員による研修を受けてガイドの小中学生が自らまとめている。子供によるガイドは他所でも行われているが⁽²⁵⁾、ここでは検定で学習した地域情報が観光地における郷土ガイドという形式でパフォーマンスされる点に特徴がある。個人的な学習が試験という量的な指標で諮られるだけでなく、学んだ地域情報をガイドとして実演することによって地域社会を踏まえた対人的な文脈で機能させていると考えられる⁽²⁶⁾。

地域情報に関してこの両者に見られるのは、一般的な地域検定とは逆に、＜全体／個人的位相＞から＜相互的位相＞への変換である。ここでは「地域（社会）」とい社会的文脈が競技会やガイドという社会的なパフォーマンスの場によって措定されていると考えられる。

この相違を2つの分析軸を用いて整理してみよう。第1は地域情報の社会的準拠に関する分析軸で、地域社会に対して＜内部志向＞と＜外部志向＞の2方向を措定する。それは情報が準拠する論理平面の固有性と汎用性に対応している。第2は地域情報の作動するモードに関する分析軸であり、＜知識性＞と＜身体性＞を措定する。これには観念の操作としての知的活動とそれを社会的空間において具現化する活動が対応している。ここから得られる4象限によって、

これまで見てきた地域情報の社会的文脈は次のように位置づけることができる [図1]。

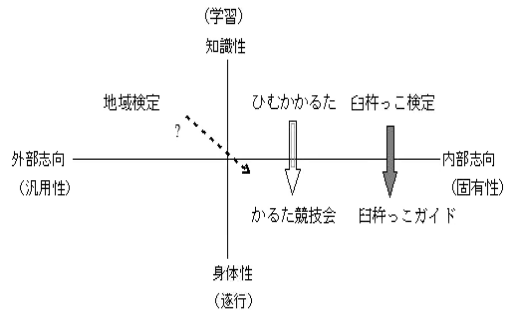


図1 地域情報の社会的作動に関する4類型

まず、一般的な地域検定は＜外部志向＞＜知識性＞のフェーズに位置づけることができる。それは現代的状況に地域情報を接合する試みであり、観光・地域活性化を目的とするように、全体的システムにおける「地域提示」であり、それによって特定の「地域」の選択を誘発する動機付けを果たすと考えられる⁽²⁷⁾。これに対して郷土かるたは2つの象限間の移行として位置づけられる。まず、地域情報を46項目に集約し暗記可能にするという点では「郷土学習」であり、＜内部志向＞＜知識性＞に位置づけられる。これが競技の場面においては「相互的文脈における実演」となり＜内部志向＞＜身体性＞に位置づけることができる。そこでの身体性とは人間個性だけを指すものではなく、チーム、その対戦および審判を含む試合フィールドという競技の集団性においてとらえることができる。臼杵の事例も象限間の移行として理解できる。

⁽²⁵⁾ 例えば同じ臼杵市でも、同市と合併した旧野津町では2008年より国の天然記念物「風連鍾乳洞」で子どもガイドを実施している（大分合同新聞2010年12月11日付）。

⁽²⁶⁾ 聞き取り調査では、指導する教育委員会担当者もガイドの小中学生も「臼杵の象徴」を「臼杵の代表」として観光客に伝えるという位置づけを行っていた。また、子どもからはガイドという対人的な形式で「大人」と対等の立場で接することができるという意見も聞かれた。

⁽²⁷⁾ ＜外部志向＞＜身体性＞の象限に位置する事例は本稿では扱っていないが、集客のために地域性を誇張したイベントとしての地域行事や（全国のかるたを遊び比べるような）遊具としての地域かるたの遊び自体はここに当たるといえる。いわゆる「ゆるキャラ」といわれる地域キャラもここに当てはまるかもしれない。

郷土検定は〈内部志向〉〈知識性〉の象限に位置づけられる。子どもの生活の場としての「地域社会」に関する学習であり、その点で地域固有の文物に準拠することになる。ただ、郷土学習としては個人性をもち、試験においては得点という量的な指標にも準拠するが、郷土ガイドに連続することにより学習した地域情報を知識として身体的に遂行可能にし、〈ガイド - 聴衆〉という「相互的文脈」において実演されることとなる。これにより〈内部志向〉〈身体性〉のフェーズに移行しているのである。

ここから「ひむかかると」と「臼杵っこ検定 / ガイド」では情報的地域理解がコミュニケーション的実演に媒介されている事が分かる。対面的場面での地域情報の社会的パフォーマンスが対人的・集合的経験としての地域情報を生活への組み込む機能を果たしていると考えられる。ここで注意しておきたいのは、地域情報が相互的な社会的文脈にある他者との間で機能することと、その文脈が多世代からなる社会的空間であることである。これは現代的な地域情報が〈全体 / 個人的位相〉におけるパーソナルな消費とは異なる〈相互的位相〉において社会的に享受されることを意味している。

ここでは〈身体性〉を手がかりに地域情報の社会的文脈について考察したが、それは生物的個体としての個人ではなく、他者との相互的關係にある社会的な行為の表出を含むものである⁽²⁸⁾。それによって生活者としての人間の経験

に地域情報が組み込まれ、それによって地域社会の社会的表象として機能する、その過程の媒体として社会的身体を考えることができる。生活空間としての地域社会は情報という知的素材だけでなく、身体を媒介することでリアリティをもつのではないだろうか⁽²⁹⁾。

4. 地域情報化の社会的準拠枠を求めて

最後に地域情報から地域情報化に議論を戻してみよう。本稿の議論の起点にあるのは、現状の現代的变化に関する認識の相対化の必要性であり、全体社会と個人との中間領域での価値の共有の重要性であった。議論としてはNPOなど社会参加をめぐる議論と共通するものであるが、地域情報化に関しては何が言えるだろうか。情報化が社会的変化として認識された当初から期待されているのが、情報を媒介とする生活者の「地域社会」への関与であり、情報通信は協働の準拠枠としての地域社会の共通課題を認識し、その解決を目指す活動を促進すると位置づけられている。「情報社会」という社会認識を提示した増田が情報化の効果として述べる地域的な自主的コミュニティが示すように [増田 1985]、情報通信ネットワークには多層的な情報と地域社会との関連を形成する役割が期待されるのである⁽³⁰⁾。

しかし、本稿で見てきたように、現代社会において生活空間としての地域社会は可視的では

⁽²⁸⁾ ここでは対面的関係における身体を取り上げたが、現代的位相としての情報メディアにおける他者や身体のあり方も考察必要があるだろう。これについては荻上が広範な題材をもとに論じている [荻上 2009]

⁽²⁹⁾ 本稿では取り上げなかったが、図1に示したように、一般的地域検定から〈内部志向〉〈身体性〉の象限に移行することも可能であろう。

⁽³⁰⁾ 増田は電子的コミュニティとこの地域的コミュニティの両面で「情報社会」のもつ個人の自主性の現れを期待しているが、この点は80年代の地域情報化に大きな影響を与えている。大分県の事例については、尾野(1994)に詳しい。

なくなりつつある。ここまで見たように地域情報化において「地域社会」の二重性（あるいは多重性）について考えなければならない。現代の地域社会は汎用的な情報の平面と、時空間の連続に支えられた固有の社会的平面とにまたがって存在しているのであり、また地域の生活者も二重の存在としてどちらかに比重をかけながら生活空間をパーソナルに認識しているのである。情報通信サービスの高度化によってSNSやtwitterなど電子のコミュニケーションにおいて一般的価値に立脚した広範囲の関係形成が可能になっているが、本稿の主題である「地域社会」という位相ではその汎用性と操作的合理性が十分に活かされているとはいえないだろう。この位相で重要になるのは技術とコンテンツではなく、コンテクストの社会性なのである⁽³¹⁾。

SNSなどのコミュニケーションサービスでは情報の一方的享受ではなくユーザからの積極的提供が重要になっている。第3章で見てきたのも地域情報における享受と供与の連続性であったが、そこでは個人が現代的システムにおける「孤人」ではなく他者との関係の網の目に存在する「地域内存在」として自己を認識することが重要であった。つまり、地域情報が地域社会の社会的表象として機能するには個々の生活者の社会経験に組み込まれていなければならないのである。現代の地域社会は消費化と情報化の進展とともにその認識と表象を標準化・機能化されたが、増田が構想する地域情報化はそれを生活者の問題意識という社会的な準拠枠において機能させることで、協働という形で自己の

生活する社会空間に主体的に参加する過程なのである。

現代社会において、「地域社会」とはすでにある実体でも自明の準拠枠でもなく、生活者が意識的に共通課題に関与する過程において認識可能になり、その遂行の帰結として再生産されるものであるのかもしれない。前章で見てきた身体性とはこの文脈で考えねばならない。鈴木健介が示すように、現代社会において個人はパーソナルな社会過程において無前提に「主体」たり得ることが困難になっているといえる[鈴木2007]。その意味でも、社会的な中間領域の重要性を考える必要があるのではないだろうか。

参考文献

- 新井克弥, 2009, 「郷土かるた普及による故郷イメージの再生と創造」, 関東学院大学人文科学研究so『関東学院大学人文科学研究so報』33号, 105-120ページ。
- Baudrillard, J., 1968, *Le système des objets*, Édition Gallimard, Paris (= 1980, 宇波彰訳『物の体系』法政大学出版局)。
- , 1972, *Pour une critique de l'économie politique du signe*, Édition Gallimard, Paris (= 1982, 今村仁司/宇波彰/桜井哲夫訳『記号の経済学批判』法政大学出版局)。
- , 1982, *Simulacres et simulation*, Édition Galilée, Paris (= 1984, 竹原あき子訳『シミュラクルとシミュレーション』法政大学出版局)。
- 地域活性化センター, 2009, 『地域の魅力を発信するご当地検定調査研究報告書』, (財)地域活性化センター。
- Douglas, M. & Isherwood, B., 1979, *The World of Goods*,

⁽³¹⁾ このようなネットワーキングサービスは情報通信ユーザのもつ様々な属性（年齢、性別、出身、学歴、嗜好、問題意識など）を契機とするボーダレスな関係構築を可能にするが、それを地域社会に集約するためには個人の属性とは別に何らかの社会的準拠枠が必要になるだろう。この試みの例としては熊本県八代市の地域SNS「ごろっとやっちょ」(<http://www.gorotto.com/>)を参照のこと。

- Basic Press, New York (= 1984, 浅田彰・佐和隆光 訳『儀礼としての消費』新曜社).
- 限界小説研究会 (編), 2009, 『社会は存在しない——セカイ系文化論』南雲堂。
- Giertz, C., 1973, *The Interpretation of Cultures*, Basic Books, Inc, New York (= 1987, 吉田禎吾・柳川啓一・中牧弘允・板橋作美訳『文化の解釈学Ⅰ・Ⅱ』岩波書店).
- 伊藤重男, 2010, 『²ご当地検定』に関する実証研究: 財団法人地域活性化センター『地域の魅力を発信するご当地検定調査研究報告書』を用いた実証的分析, 『名古屋経営短期大学紀要』51号, 1-13ページ。
- 経済企画庁 (編), 1986, 『昭和61年版国民生活白書』大蔵省印刷局。
- 城戸秀之, 1990, 「現代社会における知識の存在拘束性に関する試論——消費社会論, 情報社会論への知識社会的アプローチ——」, 鹿児島大学法文学部『経済学論集』33号, 81 - 95ページ。
- , 1993, 「消費記号論と何だったのか」小谷敏編『若者論を読む』世界思想社, 86 - 109ページ。
- , 1996, 「消費の中の<私>探し」, 守弘仁志・岩佐淳一・大野哲夫・小谷敏・城戸秀之・早川洋行・新井克弥・『情報化の中の<私>』福村出版, 116-137ページ。
- , 2008, 「『社会的過程』としての地域情報化——地域情報化における『社会認識』に関する試論——」鹿児島大学経済学会『経済学論集』70号, 15-27ページ。
- 公文俊平, 1994, 『情報文明論』N T T 出版。
- 増田米二, 1985, 『原典 情報社会——機会開発者の時代』T B S プリタニカ。
- 森谷 健, 2002, 「立ち現れる地域情報 地域社会概念からの検討」, 日本社会情報学会『社会情報学研究』2002年第6号, 65-77ページ。
- 丸田 一, 2007, 『ウェブが創る新しい郷土』講談社。
- 丸田一・國領次郎・公文俊平, 2006, 『地域情報化 認識と設計』日本放送出版協会。
- 内閣府, 2007, 『平成19年版国民生活白書』時事画報社。
- 荻上チキ, 2009, 『社会的な身体——振る舞い・運動・お笑い・ゲーム』講談社。
- 尾野 徹, 1994, 『電子の国「COARA」』エーアイ出版。
- Putnam, R. D., 1993, *Making Democracy Work*, Princeton University Press (= 2001, 河田潤一郎訳『哲学する民主主義——伝統と改革の市民構造』N T T 出版)
- Riesman, D., 1964, *Abundance for What ?*, Doubleday & Company, New York (= 1968, 加藤秀俊訳『何のための豊かさ』みすず書房)。
- 鈴木 広, 1982, 「絶えず全体化する全体と絶えず私化する私」日本社会学会『社会学評論』134, 159-163ページ。
- 鈴木謙介, 2007, 『ウェブ社会の思想』日本放送出版協会。
- 白杵市教育研究会小学校社会科部会 (編著), 2010, 『白杵の歴史発見 ルート18』白杵市・白杵市教育委員会。
- 渡辺保史, 2001, 『地域デザイン入門』平凡社。
- 参考サイト
 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/index.html>
 内閣府NPOホームページ
<https://www.npo-homepage.go.jp/index.html>
 総務省情報通信 (ICT政策)
http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/index.html
 九州総合通信局
<http://www.soumu.go.jp/soutsu/kyushu/>
 京都観光・文化検定試験
<http://www.kyotokentei.ne.jp/>
 上毛かるた
<http://www.jomokaruta.org/>
 宮崎発ひむかかると
<http://www.miyazaki-c.ed.jp/himukagaku/karuta/index.html>
 白杵市教育委員会
<http://www2.city.usuki.oita.jp/kyouiku/>
 ごろっとやっちょろ
<http://www.gorotto.com/>
- 注) サイトのアドレスは2011年8月31日現在のものである。